

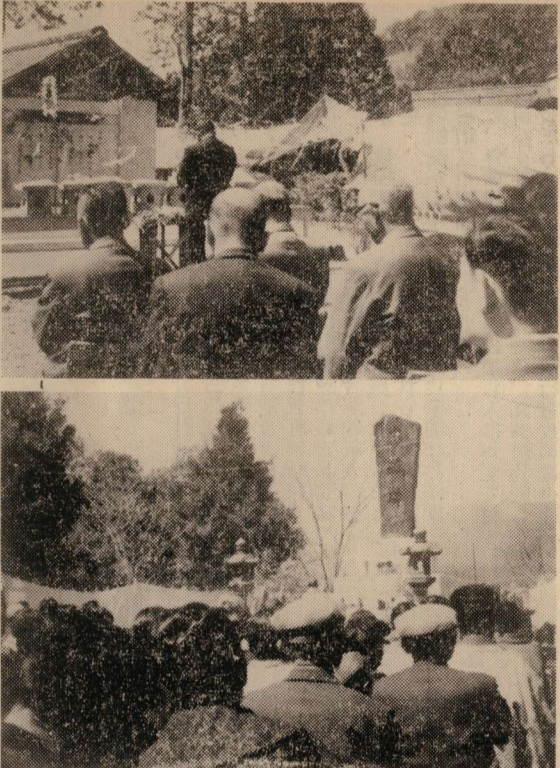
# 東郷村報

第163号  
昭和40年4月30日  
発行所 宮崎県東郷郡  
東郷村役場

## 三月定例村議会報告書(二)

三月定例議会は三月十三日に招集され、会期十二日間で、次の議案を審議、三月二十四日閉会した。

- 一、東郷村職員定数条例の一部を改正する条例の制定について。
- 二、東郷村教育委員会事務局職員定数条例の一部を改正する条例の制定について。
- 三、一般職の職員給与に關する条例の一部を改正する条例の制定について。
- 四、特別職の職員に非常勤の者の報酬及び費用弁償に關する条例の一部を改正する条例の制定について。
- 五、東郷村税条例の一部を改正する条例の制定について。
- 六、東郷村国民年金印紙購入基金の設置及び管理に關する条例の制定について。
- 七、東郷村養護老人ホーム設置条例の制定について。
- 八、公民館の設置及び管理に關する条例の制定について。
- 九、廃止条例の制定について。
- 十、昭和四十年年度東郷村一般会計予算。
- 十一、昭和四十年年度東郷村国民健康保険特別会計予算案が三十三日右十一件の議案が一括上程され村長の提案理由の説明と昭和四十年年度の施政方針の演説があり午後三時四十分から休会しは入り三月十五日午前十一時からの質問が行われた。



頌徳祭と慰霊祭

海野繁男議員 産業施設云々中の組合については充分得がゆかぬ。趣旨は充分分得が一区一館となる小は八重原区の如き大は坪谷、福瀨の如く人口にしても面積にしても三倍も違うものを一律にすることは適当でない。

黒木村長 老人ホームの運営費については無いと言明したいけれども或る程度の負担はあろうと思う。次に負担金徴収要綱について要綱問題で橋については単年度で施行しなければならぬの百分の十五と道路については単年度で施行しないの百分の三十とあることである。勿論方針としては地元負担は零としたい。しかし財源の都合で部落の負担を顧みれば仕方がない実情で漸次負担の軽減の努力は怠らぬが村民の要望に即しては陳情等あり議案に相対して負担の軽減を配慮して来たのである。改訂の必要があるというところでは、後程相談して改訂したい。次に産業施設等に対する補助要綱の字句の件であるが、臨時には公民館は一ヶ所だけ補助の対象とするというところで審議され組合と建てるというところから補助の一ヶ所ではいけない二ヶ所必要というように改訂したと思ふ。

黒木村長 部落を通じて道路、橋梁等は公民館の建設等すべてその区を対象として区長との話し合ひで仕事を進めておられたい。問題として寺道区と部落組合を相手として話し合ひしている。区長の申出で返答しており、今までは無き今後はあることである。過去の件は現在のことである。過去の件は現在のことである。過去の件は現在のことである。

黒木村長 要望であるから答弁は不要であるが中水流橋について負担軽減の方の請願が出ている。十六番議員(海野)の質問と関連があり同じ百分の十五の工事でその金額についても負担は数に比べても配慮の要がある。これについては行政の運営面で地域の負担の度合

黒木村長 要望であるから答弁は不要であるが中水流橋について負担軽減の方の請願が出ている。十六番議員(海野)の質問と関連があり同じ百分の十五の工事でその金額についても負担は数に比べても配慮の要がある。これについては行政の運営面で地域の負担の度合

黒木村長 要望であるから答弁は不要であるが中水流橋について負担軽減の方の請願が出ている。十六番議員(海野)の質問と関連があり同じ百分の十五の工事でその金額についても負担は数に比べても配慮の要がある。これについては行政の運営面で地域の負担の度合

黒木村長 要望であるから答弁は不要であるが中水流橋について負担軽減の方の請願が出ている。十六番議員(海野)の質問と関連があり同じ百分の十五の工事でその金額についても負担は数に比べても配慮の要がある。これについては行政の運営面で地域の負担の度合

充分改訂の要があると思ふ。よろしく検討願いたい。

畝原昭則議員 区の出で行う村道等の事業について伺いたい。先般寺道部落向原線村道工事地元負担金の軽減方請願が建設部に付託され現地を調査したが村は区を対象に負担を要求していると思ふが寺道の場合、組合対象の様な地元民の話である。執行当局的指導がよければこのような請願は出ない筈である。この点伺いたい。次に中水流橋架設工事は工事が遅れていると聞く。何故計画どおりできないのか、山田組は二月一日完工の契約、九州工業は三月三十日完工の契約と承るがこれが期日に完成しないとき責任は誰がとるのか。今後天神橋の工事も始まると思うが指名入札者について充分考慮の必要があるのではないか、この点伺いたい。次に一般職員の採用について県内の町村では統一採用の制度をとり試験をして採用しているが、理由は執行当局、議会等幹部の利害関係から公正を無視した職員採用の村民の疑惑を無くするためと伺っているがこの点本郡に町村長会等で協議されたことはないか、又村長のこの点についての考えはどうか伺いたい。

黒木村長 部落を通じて道路、橋梁等は公民館の建設等すべてその区を対象として区長との話し合ひで仕事を進めておられたい。問題として寺道区と部落組合を相手として話し合ひしている。区長の申出で返答しており、今までは無き今後はあることである。過去の件は現在のことである。過去の件は現在のことである。過去の件は現在のことである。

黒木村長 要望であるから答弁は不要であるが中水流橋について負担軽減の方の請願が出ている。十六番議員(海野)の質問と関連があり同じ百分の十五の工事でその金額についても負担は数に比べても配慮の要がある。これについては行政の運営面で地域の負担の度合

黒木村長 要望であるから答弁は不要であるが中水流橋について負担軽減の方の請願が出ている。十六番議員(海野)の質問と関連があり同じ百分の十五の工事でその金額についても負担は数に比べても配慮の要がある。これについては行政の運営面で地域の負担の度合

黒木村長 要望であるから答弁は不要であるが中水流橋について負担軽減の方の請願が出ている。十六番議員(海野)の質問と関連があり同じ百分の十五の工事でその金額についても負担は数に比べても配慮の要がある。これについては行政の運営面で地域の負担の度合

黒木村長 要望であるから答弁は不要であるが中水流橋について負担軽減の方の請願が出ている。十六番議員(海野)の質問と関連があり同じ百分の十五の工事でその金額についても負担は数に比べても配慮の要がある。これについては行政の運営面で地域の負担の度合

黒木村長 要望であるから答弁は不要であるが中水流橋について負担軽減の方の請願が出ている。十六番議員(海野)の質問と関連があり同じ百分の十五の工事でその金額についても負担は数に比べても配慮の要がある。これについては行政の運営面で地域の負担の度合

黒木村長 老人ホームの運営費については無いと言明したいけれども或る程度の負担はあろうと思う。次に負担金徴収要綱について要綱問題で橋については単年度で施行しなければならぬの百分の十五と道路については単年度で施行しないの百分の三十とあることである。勿論方針としては地元負担は零としたい。しかし財源の都合で部落の負担を顧みれば仕方がない実情で漸次負担の軽減の努力は怠らぬが村民の要望に即しては陳情等あり議案に相対して負担の軽減を配慮して来たのである。改訂の必要があるというところでは、後程相談して改訂したい。次に産業施設等に対する補助要綱の字句の件であるが、臨時には公民館は一ヶ所だけ補助の対象とするというところで審議され組合と建てるというところから補助の一ヶ所ではいけない二ヶ所必要というように改訂したと思ふ。

黒木村長 要望であるから答弁は不要であるが中水流橋について負担軽減の方の請願が出ている。十六番議員(海野)の質問と関連があり同じ百分の十五の工事でその金額についても負担は数に比べても配慮の要がある。これについては行政の運営面で地域の負担の度合

黒木村長 要望であるから答弁は不要であるが中水流橋について負担軽減の方の請願が出ている。十六番議員(海野)の質問と関連があり同じ百分の十五の工事でその金額についても負担は数に比べても配慮の要がある。これについては行政の運営面で地域の負担の度合

黒木村長 要望であるから答弁は不要であるが中水流橋について負担軽減の方の請願が出ている。十六番議員(海野)の質問と関連があり同じ百分の十五の工事でその金額についても負担は数に比べても配慮の要がある。これについては行政の運営面で地域の負担の度合

黒木村長 要望であるから答弁は不要であるが中水流橋について負担軽減の方の請願が出ている。十六番議員(海野)の質問と関連があり同じ百分の十五の工事でその金額についても負担は数に比べても配慮の要がある。これについては行政の運営面で地域の負担の度合

黒木村長 要望であるから答弁は不要であるが中水流橋について負担軽減の方の請願が出ている。十六番議員(海野)の質問と関連があり同じ百分の十五の工事でその金額についても負担は数に比べても配慮の要がある。これについては行政の運営面で地域の負担の度合

黒木村長 要望であるから答弁は不要であるが中水流橋について負担軽減の方の請願が出ている。十六番議員(海野)の質問と関連があり同じ百分の十五の工事でその金額についても負担は数に比べても配慮の要がある。これについては行政の運営面で地域の負担の度合



以下  
次号につづく

優良町村視察について

総務部委員会委員長 海野繁男

先般実施した優良町村の視察状況についてその概要を報告します。

一、視察地 福岡県糟屋郡古賀町 佐賀県藤津郡嬉野町

二、目的 一般行政 役場庁舎 土木 厚生

三、古賀町の概況 古賀町は昭和三十年四月一日旧古賀町、青柳村小野村の三ヶ町村が合併した。

四、三ヶ町村が合併した。世帯数四、七三七、人口一、九一、二、面積は四二、二二平方kmで粕屋郡総面積の二八、八%を占め郡内第一の一八、八%を占め、耕地は三五%である。

五、町内には主要官公署や工場、事業所もあり今後益々工業を中核として発展していくものと思ふ。

(1)財政 三十九年度一般会計は才入才出とも一九、四四〇万円である。

(2)行政 町長部局は秘書を置き、企画課、行政課、財務課、衛生課、住民課、福祉課、税務課、出納室、農業者委員会、議会事務局、支所、出張所はない。

(3)執行機関 町長部局は秘書を置き、企画課、行政課、財務課、衛生課、住民課、福祉課、税務課、出納室、農業者委員会、議会事務局、支所、出張所はない。

(4)執行機関 町長部局は秘書を置き、企画課、行政課、財務課、衛生課、住民課、福祉課、税務課、出納室、農業者委員会、議会事務局、支所、出張所はない。

(5)執行機関 町長部局は秘書を置き、企画課、行政課、財務課、衛生課、住民課、福祉課、税務課、出納室、農業者委員会、議会事務局、支所、出張所はない。

(6)執行機関 町長部局は秘書を置き、企画課、行政課、財務課、衛生課、住民課、福祉課、税務課、出納室、農業者委員会、議会事務局、支所、出張所はない。

(7)執行機関 町長部局は秘書を置き、企画課、行政課、財務課、衛生課、住民課、福祉課、税務課、出納室、農業者委員会、議会事務局、支所、出張所はない。

(8)執行機関 町長部局は秘書を置き、企画課、行政課、財務課、衛生課、住民課、福祉課、税務課、出納室、農業者委員会、議会事務局、支所、出張所はない。

(9)執行機関 町長部局は秘書を置き、企画課、行政課、財務課、衛生課、住民課、福祉課、税務課、出納室、農業者委員会、議会事務局、支所、出張所はない。



保育園入園寸景

三十八年一月から窓口の本化と文書の集中管理を行ない七月から全面的に実施した。事務器の大巾な購入を計画している。さらに財政的負担を軽減し運営の合理化をはかるために隣接市町との一部組合組織によって火葬場、伝染病棟、高等学校を設立運営している。

教育委員会だより

三月末教職員定期異動で、本村に御勤務いただいた一九名の先生方が他市町村に御転勤になり、三名の先生方が御退職になり、二名の先生方が御来任下さいました。

御転勤や御退職になりました先生方には永らく本村教育におつき下さいまして有がとうございました。御来任の先生方には何かと御不自由でしようが永く御在任下さいまして、本村教育振興のためおつき下さいますようお願い申し上げます。

転出

東郷小 浜本東海夫教頭 日向市富高小に

三尾秀夫教諭 越表分校に 黒木文夫教諭 越表小に

金丸藤美教諭 日向市細島小に 河野猛教諭 寺迫小に

松田八重子教諭 延岡市南小に 延岡市南小に

丸田直之教諭 椎葉村尾八重小に 佐藤孝教諭 延岡市上南方小に

佐藤孝教諭 延岡市上南方小に 延岡市上南方小に

延岡市上南方小に 延岡市上南方小に

転入

東郷小 河野重喜教諭 日向市細島小から

日向市細島小から 真幸町真幸小から

森篤一郎教諭 延岡市南小から 河野露教諭 新富町新田小から

寺迫小 堀口帯刀教諭 都農町都農南小から

東郷中 鈴木政市校長 日向市美々津小から

河野充教諭 高岡町高岡中から 松本治雄教諭 門川町門川中から

坪谷中 火宮和雄校長 延岡市浦城小から

大原伸彦教諭 北方村北方小から 奥野琢美教諭 椎葉村椎葉中から

鎌田八寿子教諭 新任 上蘭和徳教諭 新任 越表分校 三尾秀夫教諭 東郷小から

伊豆元登教諭 東郷小から

折りにふれて

吉国利安教諭 都城市五十市市から

越表 川戸千代子

病みし身に掛けるふとんの荒っぽさも少年吾子にあればにくめず

安定が勝利を得るか大鵬の巨体にほとばしる純血を見

色彩を保ちし山に飲む茶なりその色味を口に含めつ

其の緻をほうり投げつつロードレースの練習に組む吾子の背番号

あへぎつつ折返しゆく吾子よ今努力と云ふを知り初めゆくか

おかれてもかまわず走れ吾子よまたた貫ぬく者に勝敗あり

おきてはなすさうだ。消費文化におぼれている姿のようにも思われる。

酒なぐてなんのこの世が桜かなでたろうが、酒が度をこすと花も泣くだろうし

やな思いをする花見の客もあるだろう。ほどほどに酌み交したいたのは花見の酒である。

酒で思い出すことは最近のマイペース運動の提唱である。各人がマイペース運動に参加して、自分の酒量に適応して飲むことにならば、酒の上での問題も少なくなるだろうし、酒代の節約も出来、健康保持にもプラスになるだろう。深く考え

てみたいのは深酒である。麦笛に初夏呼ぶ子等と野路行く



水稲早期栽培耕種指針

1 品種 次の奨励品種を栽培する コシヒカリ、越路早生、ヤマセニシキ

2 栽培時期

Table with 7 columns: 地域別, 播種期, 苗代日数, 移植期, 出穂期, 収穫期, 備考. Rows for 沿海部 and 中間部.

3 育苗

- イ、苗代面積 苗代の面積は本田10アール(1反)当り43㎡(13坪)を確保する。
ロ、播種量 3.3㎡(1坪)当り400g(4合)播きとし絶対に厚播きをしない。
ハ、種子準備 例年通り塩水選、種子消毒、催芽をする。種子消毒は防除歴をよくみて行うこと。

ニ、苗床肥料 (アール当り)

Table comparing fertilizer application for single fertilizer and compound fertilizer cases, listing fertilizer names, amounts, and components.

イモチ病地帯では若干チツソ肥料を減らす。
ホ、除紙期 播種後10~13日後、本葉が1枚半にはつた頃。
ハ、管理 除紙後は日中は浅水、夜間は深水にする、除紙後1週間経つたら浅水にして徒長を防ぎ水温の上昇につとめる。
ト、病虫害防除 防除歴によること。

4 本田
イ、移植期 本葉4.0~4.5枚の頃で草丈が25cm以内のうちに植える。
ロ、整地 レンゲ田の場合は1ヶ月前に鋤きおこしを行なうこと。苗が小さいのでシロカキは入念にすること。

ハ、本田肥料 (40アール当り)

Table showing fertilizer requirements for coastal and intermediate areas, including urea, phosphate, and potash amounts.

- 注 沿海部は早期水稲複合4号を中間部は全3号
ニ、栽培密度 3.3㎡(1坪)当り90株とする前進植えが能率があがる。
ホ、除草剤の使用 PCP粒剤10アール(1反)当り3~4kgを田植後5~7日に処理すること。その後は少くとも1週間は深水にすること。その他数多くの除草剤が出廻っているが使用にあたっては役場農協又は普及所に相談すること。

ヘ、病虫害防除

Table listing pest and disease control measures, including pest names, attention items, agent names, and usage amounts.

ト、落水 刈取前10日頃
チ、収穫期 出穂後29~30日 出穂とは穂の先端が葉鞘から出た状態であり出穂期とは1株の内40~50%が出穂した状態を云う。
リ、チン方 地干しは胴割米砕けが多くなるので架干しを励行すること。
ヌ、脱穀調整 脱穀機の回転数は450~500回転とする、又モミズリ前にトミ送を行い品質の向上につとめる